

ほくでん光テレビ 基本説明事項

電気通信事業法に係る基本説明事項を記載しております。
ほくでん光テレビ重要事項説明書とあわせてご確認くださいませすようお願いいたします。

◆サービス提供事業者およびお問い合わせ先

サービス提供事業者	■ほくでん光テレビ 伝送サービス 北海道電力株式会社 <届出番号（電気通信事業者）：J- 1 - 7 1 8> 札幌市中央区大通東一丁目2 番地	(お問い合わせ先) ほくでん光サポートセンター (0570-032-108) 受付時間：10時～20時（年末年始は除く）
	■テレビ視聴サービス スカパーJSAT株式会社	(お問い合わせ先) スカパー！カスタマーセンター (0120-211-855) 受付時間：10時～20時（年中無休）

◆サービスに関する基本説明事項

サービス名	ほくでん光テレビ (ほくでん光テレビ 伝送サービス+テレビ視聴サービス)
サービス種類	テレビ視聴サービス：放送サービス
サービス提供エリア	本プランの提供エリアは、北海道電力株式会社（以下「当社」といいます。）所定のウェブサイトにて定めるとおりです。
その他の利用制限	- サービス内容について - ほくでん光テレビのご利用には、ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプランのご契約が必要です。 - 上記と合わせて、別途スカパーJSAT株式会社（以下「スカパーJSAT」といいます。）が提供するテレビ視聴サービスの契約が必要となります。ほくでん光テレビをお申込みいただくことで、当社がその契約手続きを代行します。 - ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプラン1 回線につき、ほくでん光テレビ1 契約となります。また、ほくでん光テレビの契約者は利用回線の契約者と同じとなります。 - 地上/BSデジタル放送に対応したテレビまたはチューナーが必要です。テレビまたはチューナーは、お客さまにてご用意ください。 - 各放送波の視聴には各放送波に対応した対応機器および受信設備が必要です。 - 新4K8K衛星放送の視聴には対応機器および受信設備が必要です。また、BS/110度CS左旋4K・8K放送の視聴には「光対応新4K8K衛星放送アダプター（有料）」が必要です。 - 原則として、同一世帯の個人視聴目的に限りします。 - BS・CS（スカパー！等）の有料放送の視聴には、別途提供事業者との契約（BS、スカパー！はB-CASカード・ACAS番号単位、スカパー！プレミアムサービス光はチューナー単位）・料金、対応機器が必要です。 「スカパー！」、「スカパー！プレミアムサービス光」の視聴にはスカパーJSATへのお申込みが必要となり、別途利用料金がかかります。利用料金はスカパーJSATからお客さまへ請求されます。また、「スカパー！」、「スカパー！プレミアムサービス光」のお申込み、ご利用は個人のお客さまに限りします。 - お客さまの設備状況によってブースターや分配器などの交換が必要になる場合があります。 - サービス提供について - ほくでん光テレビをご利用いただくには、ほくでん光テレビのサービス提供地域内である必要があります。また、サービス提供地域内でも、お申込み状況、設備状況などの調査結果によりサービス提供できないことがあります。 - NTT東日本設備または放送事業者設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。 - 転用・事業者変更（転入）について - NTT東日本または光コラボレーション事業者で「フレッツ・テレビ」をご利用のお客さまは、FTTH アクセス回線サービスをほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプランに転用・事業者変更（転入）する場合、「フレッツ・テレビ」もあわせて「ほくでん光テレビ」としてご利用いただけます。ただし「スカパー！光 ホームタイプ」をご利用のお客さまは、ほくでん光テレビへのお申込みの前に、お客さまにてスカパーJSATに対し、「スカパー！光 ホームタイプ」から「フレッツ・テレビ」への変更手続きを行ってください。 - 利用制限について - 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合の他、通信が著しく集中するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。 - 通信時間が一定時間を超え、または通信容量が一定容量を超え、または通信を制限もしくは切断することがあります。

料金	月額利用料	ほくでん光テレビ：825円（税込） <内訳> ほくでん光テレビ 伝送サービス利用料：495円（税込） テレビ視聴サービス利用料：330円（税込） ※ NHK受信料および有料BSデジタル放送の視聴料金は含まれておりません。 ※ ご利用開始月のほくでん光テレビ 伝送サービス利用料は利用日数に応じて日割します。 ※ テレビ視聴サービス利用料はご利用開始月の翌月より課金します。ただし、ご利用開始月と解約月が同月の場合や、月の初日に転用・事業者変更により利用開始される場合は、ご利用開始月より月額の利用料を課金します。 ※ ほくでん光テレビの利用開始日は、テレビ用回線終端装置の設置工事日です。
	契約初期に生じる料金	テレビ視聴サービス登録料：3,080円（税込）
	その他の経費	テレビ伝送サービス基本工事費 回線と同時工事の場合：3,300円（税込） テレビ単独工事の場合：11,550円（税込） ※ スカパーJSATでテレビ接続工事を実施する場合、別途テレビ接続工事費が発生します。 ※ お客さまのお申込み内容やご利用状況によって、別途追加工事費が発生する場合があります。
契約解除・契約変更の連絡先および方法		ほくでん光サポートセンター（0570-032-108）までご連絡ください。 ※ 解約は、「ほくでん光」解約のお申込みフォーム （ https://req.qubo.jp/hepco_newplan/form/internetcancel ）でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。
契約解除・契約変更の条件等		□ ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプランを解約した場合、ほくでん光テレビは自動的に解約となります。 □ 解約月のほくでん光テレビ 伝送サービス利用料は、利用日数に応じて日割します。ただし、NTT東日本または他の光コラボレーション事業者とのテレビ伝送サービス契約の締結が2020年12月以前のときは、この限りではありません。 □ 解約月のテレビ視聴サービス利用料は月額利用料がかかります。（月の途中で解約されても料金の日割計算は行ないません。） □ 解約の際に貸与機器を返却いただけない場合には、機器損害金をお支払いいただく場合がございます。機器損害金については、別途算定する実費といたします。
初期契約解除に関する事項		□ スカパーJSATが提供するテレビ視聴サービスは、初期契約解除制度の対象です。（新規お申込みの場合のみ対象です。転用／事業者変更（転入）の場合はテレビ視聴サービスは前サービスから継続利用となるため初期契約解除制度の対象外となります。） □ 初期契約解除の条件、方法等の詳細は、スカパーJSATから送付される書面をご確認ください。
他業種の契約に関する事項		当社の電気・ガス等のサービスについて、電気通信役務契約の解除に伴い自動的に解約とならないため、それぞれについて解約のお手続きをお願いいたします。
定型約款について		□ ほくでん光 ハイスピードプラン・ほくでん光 スタンダードプラン契約約款および ほくでん光テレビ 伝送サービス契約約款（以下「約款等」といいます。）ならびにスカパーJSATが定めるテレビ視聴サービス契約約款を契約の内容といたします。 □ また、約款等を変更する場合は、事前に約款等の変更に関する周知事項を当社所定のウェブサイト等に掲載いたします。
その他の説明事項		ほくでん光テレビに関する詳細は、ほくでん光テレビ重要事項説明書をあわせてご確認ください。

（2024年7月16日現在）

ほくでん光テレビ 重要事項説明書

お客さまが、北海道電力株式会社（以下「当社」といいます。）に ほくでん光でんわのお申込みをしていただくにあたり、当社が電気通信事業法にもとづき説明し、お客さまにご確認いただきたい主要な契約条件は次のとおりです。

なお、契約内容の詳細は、ほくでん光 ハイスピードプラン・ほくでん光 スタンダードプラン契約約款および ほくでん光テレビ 伝送サービス契約約款ならびスカパーJSAT株式会社が定める「テレビ視聴サービス契約約款」（以下「約款等」といいます。）に定めます。

サービス名称：ほくでん光テレビ

サービス提供者：【ほくでん光テレビ 伝送サービス】北海道電力株式会社

【テレビ視聴サービス】スカパーJSAT株式会社

■お問い合わせ先

【ほくでん光テレビ 伝送サービス】

ほくでん光サポートセンター（0570-032-108） 受付時間：10時～20時（年末年始は除く）

【テレビ視聴サービス】

スカパー！カスタマーセンター（0120-211-855） 受付時間：10時～20時（年中無休）

■個人情報の取扱いについて

1. 当社は、次のとおり、業務の遂行上必要な範囲でお客さまの個人情報を他の事業者等へ提供いたします。
 - （1）当社は、ほくでん光テレビを提供する目的でNTT東日本との間でお客さまに関する情報を相互に通知いたします。
 - （2）当社は、スカパーJSAT株式会社（以下「スカパーJSAT」といいます。）から請求があった場合、お客さまの氏名、住所および通信履歴等を、スカパーJSATに通知することがあります。
 - （3）当社は、通信履歴等のお客さまに関する情報を、当社の委託によりほくでん光テレビに関する業務を行なう者に通知する場合があります。
 - （4）当社は、当社が指定する事業者へ債権を譲渡する場合において、当社はお客さまの氏名、住所および契約者回線等番号等、料金の請求に必要な情報を指定する事業者へ通知する場合があります。
 - （5）当社が指定する事業者へ債権を譲渡する場合において、当社が指定する事業者はそのほくでん光テレビに係る債権に関して料金が支払われた等の情報を当社に通知する場合があります。
 - （6）判決、決定、命令その他の司法上または行政上の要請、要求または命令によりその情報の開示が要求された場合、当社またはNTT東日本は通信履歴等そのお客さまに関する情報を、その請求元機関へ開示することがあります。
2. 当社は、ほくでん光テレビを提供するにあたり取得する個人情報について、下記に掲げる事業において、契約の締結・履行、債権回収および債務の履行、アフターサービス、設備等の形成・保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行なうために必要な範囲内で利用させていただきます。
 - （1）電気事業
 - （2）電気機械器具の製造、修理、販売および賃貸
 - （3）蒸気、温水などによる熱供給事業
 - （4）ガス供給事業
 - （5）不動産の売買、賃貸および管理
 - （6）情報処理、情報提供サービス事業および電気通信事業法に定める電気通信事業
 - （7）石炭灰などの電力副産物およびそれを原材料とする製品の製造、販売
 - （8）建設工事の調査、設計および施工監理
 - （9）金銭の貸付
 - （10）前各号に関するコンサルティングおよびエンジニアリング
 - （11）前各号に附帯関連する事業

■契約約款について

「ほくでん光 ハイスピードプラン・ほくでん光 スタンダードプラン契約約款」および「ほくでん光 テレビ伝送サービス契約約款」ならびスカパーJSATが定める「テレビ視聴サービス契約約款」をお読みいただき同意のうえ、お申込みください。

■契約締結後書面について

1. ほくでん光テレビ 伝送サービスについて
 - ・ ご契約成立後、「開通のご案内」（以下「契約締結後書面」といいます。）を交付いたします。
 - ・ 当社へ新たにほくでん光テレビをお申込みされた場合および ほくでん光テレビをご利用中のお客さまが契約を変更し、または当社が契約を変更・更新（契約内容に変更がある場合に限ります。）した場合に、電気通信事業法の定めにより当社が行なう契約締結後書面の交付の方法は、「電磁的方法による交付」と「紙面での交付」があり、お客さまは、いずれかの方法を契約のお申込み時に選択いただきます。なお、お客さまが電磁的方法による交付を選択された場合でも、当社が必要と判断したときは、書面による交付を行なうことがあります。
 - ・ 電磁的方法による交付をご希望の場合は、SMSを含む電子メールの送信またはインターネット上の当社所定のウェブサイトに掲載する方法等により交付いたします。
 - ・ 紙面での交付をご希望の場合は、設置先住所または書類送付先住所宛てに契約締結後書面をお送りいたします。

2. テレビ視聴サービスについて

- ・テレビ視聴サービスについては、スカパーJSATから送付される書面をご確認ください。

■サービス内容について

- ・ほくでん光テレビは、当社が提供する電気通信サービス ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプランおよび ほくでん光テレビ 伝送サービス、ならびにスカパーJSATが提供する放送サービス テレビ視聴サービスにもとづく契約により、地上/BSデジタル放送が受信できるようになるサービスです。当社の定める「ほくでん光テレビ 伝送サービス契約約款」およびスカパーJSATの定める「テレビ視聴サービス契約約款」により提供します。
- ・ほくでん光テレビのご利用には、ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプランのご契約が必要です。
- ・上記と合わせて、別途スカパーJSATが提供するテレビ視聴サービスの契約が必要となります。ほくでん光テレビをお申込みいただくことで、当社がその契約手続きを代行します。
- ・ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプラン 1回線につき、ほくでん光テレビ 1契約となります。また、ほくでん光テレビの契約者は利用回線の契約者と同様となります。
- ・ほくでん光テレビは、次の3つのお申込みを行うことにより利用できるサービスです。
 - ① ほくでん光テレビを新規にお申込みいただく方法（以下「新規」といいます。）
※ 株式会社NTTドコモが提供する「ひかりTV」を利用されている場合は、新規お申込みとなります。
 - ② NTT東日本が提供する「フレッツ・テレビ」をすでに利用されているお客さまが、ほくでん光テレビへ契約を切り替えていただく方法（以下「転用」といいます。）
 - ③ NTT東日本から卸電気通信役務の提供を受けている事業者（以下「光コラボレーション事業者」といいます。）が提供する「光コラボレーションサービス」および「フレッツ・テレビ」をすでに利用されているお客さまが、当社のほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプラン および ほくでん光テレビへ契約を切り替えていただく方法（以下「事業者変更（転入）」といいます。）
- ・ほくでん光テレビの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、別途当社が定めるサービスに関する諸規定によってお客さまに提示されるものとします。

■料金等について

1. 初期費用（新規申込みの場合）

- ・テレビ伝送サービス基本工事費（回線と同時工事） 3,300円（税込）
- ・テレビ伝送サービス基本工事費（テレビ単独工事） 11,550円（税込）
- ・テレビ視聴サービス登録料 3,080円（税込）
- ※ スカパーJSATでテレビ接続工事を実施する場合、別途テレビ接続工事費が発生します。

2. 月額費用

- ・月額利用料 825円（税込）
- ※ ほくでん光テレビ 伝送サービス利用料：495円（税込）とテレビ視聴サービス利用料：330円（税込）の合計金額です。

3. 料金の取扱い

- ・ほくでん光テレビの料金等は、別途定めがない限り、ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプランの料金の取扱いに準じて取り扱います。

■お申込みサービスの注意事項

1. サービス内容に関する注意事項

- ・地上/BSデジタル放送に対応したテレビまたはチューナーが必要です。テレビまたはチューナーは、お客さまにてご用意ください。
- ・各放送波の視聴には各放送波に対応した対応機器および受信設備が必要です。詳しくは (<https://flets.com/ftv/offer.html>) をご確認ください。
- ・新4K8K衛星放送の視聴には対応機器および受信設備が必要です。また、BS/110度CS左旋4K・8K放送の視聴には「光対応新4K8K衛星放送アダプター（有料）」が必要です。
- ・原則として、同一世帯の個人視聴目的に限ります。
- ・BS・CS（スカパー！等）の有料放送の視聴には、別途提供事業者との契約（BS、スカパー！はB-CASカード・ACAS番号単位、スカパー！プレミアムサービス光はチューナー単位）・料金、対応機器が必要です。
- ・「スカパー！」、「スカパー！プレミアムサービス光」の視聴にはスカパーJSATへのお申込みが必要となり、別途利用料金がかかります。利用料金はスカパーJSATからお客さまへ請求されます。また、「スカパー！」、「スカパー！プレミアムサービス光」のお申込み、ご利用は個人のお客さまに限ります。
- ・お客さまの設備状況によってブースターや分配器などの交換が必要になる場合があります。

2. 料金に関する注意事項

<工事費について>

- ・工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日まで、ほくでん光テレビのお申込みキャンセルのお申し出があった場合、その工事に要した費用をお支払いいただくことがあります。

<月額費用について>

- ・ご利用開始月の ほくでん光テレビ 伝送サービス利用料は利用日数に応じて日割します。
- ・テレビ視聴サービス利用料は、ご利用開始月の翌月より課金します。ただし、月の初日に転用・事業者変更により利用開始される場合は、ご利用開始月より月額の利用料を課金します。
- ・解約月のほくでん光テレビ 伝送サービス利用料は、利用日数に応じて日割します。ただし、NTT東日本または他の光コラボレーション事業者とのテレビ伝送サービス契約の締結が2020年12月以前のときは、この限りではありません。
- ・解約月のテレビ視聴サービス利用料は、月額利用料がかかります。（月の途中で解約されても料金の日割計算は行ないません。）
- ・テレビ視聴サービス利用料について、ご利用開始月と解約月が同月の場合、月額の利用料がかかります。
- ・NHK受信料および有料BSデジタル放送の視聴料は月額利用料に含まれておりません。

3. お申込みに関する注意事項

<サービスの提供について>

- ・ほくでん光テレビをご利用いただくには、ほくでん光テレビのサービス提供地域内である必要があります。また、サービス提供地域内でも、お申込み状況、設備状況などの調査結果によりサービス提供できないことがあります。
- ・ほくでん光テレビをご利用いただくには、映像用回線終端装置をお客さま宅内に設置する必要があります。
- ・NTT東日本設備または放送事業者設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。放送事業者設備の工事・故障情報等に関するお知らせは（<https://flets.com/customer/service/ftv.html>）をご確認ください。

<転用について>

- ・NTT東日本が提供する「フレッツ光」および「フレッツ・テレビ」をご利用のお客さまは、「フレッツ光」を ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプランに転用する場合、「フレッツ・テレビ」もあわせて転用となります。ただし、「スカパー！光 ホームタイプ」をご利用のお客さまが ほくでん光テレビへの転用をご希望の場合には、ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプラン および ほくでん光テレビへの転用のお申込みの前に、お客さまからスカパーJSATに対し、「スカパー！光 ホームタイプ」から ほくでん光テレビへの変更手続きを行なってください。

<事業者変更（転入）について>

- ・他の光コラボレーション事業者（以下「他光コラボ事業者」といいます。）が提供する「光コラボレーションサービス」および「フレッツ・テレビ」をご利用のお客さまが、ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプランに契約を切り替える場合、「フレッツ・テレビ」もあわせて事業者変更（転入）となります。ただし、「スカパー！光 ホームタイプ」をご利用のお客さまは、ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプラン および ほくでん光テレビへのお申込みの前に、お客さまにてスカパーJSATに対し、「スカパー！光 ホームタイプ」から ほくでん光テレビへの変更手続きを行なってください。

<工事について>

- ・お客さまのご利用場所および設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。
- ・工事は、お客さまの立ち会いが必要となります。ただし、お客さまの環境によっては、工事が不要の場合もあります。
- ・工事の日程は、お申込み後に追って当社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、お客さまの希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。

<利用制限について>

- ・天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合の他、通信が著しく集中するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ・通信時間が一定時間を超えたり、または通信容量が一定容量を超えたりときは、通信を制限もしくは切断することがあります。

4. 解約に関する注意事項

<機器の返却について>

- ・当社が提供している映像用回線終端装置については、お客さまご自身でご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。なお、機器の返却期日は解約日の属する月の翌月末となります。（ただし、当社が行なう契約解除の場合、解約日の属する月の月末となります。）
 - ※ 返却期日を経過しても返却がない場合、機器損害金をお支払いいただく場合がございます。機器損害金については、別途算定する実費といたします。
 - ※ 当該機器の撤去工事を行なう場合は工事業者が当該機器を回収いたしますので、お客さまご自身でご返却いただく必要はありません。
 - ※ 映像用回線終端装置をVDSL機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客さまが ほくでん光テレビを解約する場合、一体型機器をご利用のまま当社にて ほくでん光テレビの機能を停止するか、VDSL機器または回線終端装置にお取り替えいたします。

<サービス提供事業者への連絡について>

- ・スカパー！などのサービスを放送事業者と契約している場合は、別途お客さまより放送事業者へ解約をご連絡ください（事業者変更（転出）手続きにより他事業者で継続してご利用いただく場合を除きます）。

<ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプランを解約（一時中断）される場合について>

- ・ほくでん光 ハイスピードプラン または ほくでん光 スタンダードプランを解約（一時中断）した場合、ほくでん光テレビは自動的に解約（一時中断）となります。

<当社が行なう契約解除・利用停止について>

- 次の場合やその他約款等に定める事由に該当するときは、当社より事前にお知らせの上、ほくでん光テレビの提供を停止または契約を解除いたします。
 - ① ご利用料金または各種料金のお支払いを延滞した場合
 - ② 約款等に定める事項に反する行為があった場合
 - ③ 当社がほくでん光テレビの提供を終了した場合
- ※ 当社の業務遂行上、著しい支障がある場合は事前の催告なしでサービスの停止および契約の解除を行なう場合があります。

■ 契約内容の変更または解約について

- 契約内容の変更または解約の際は、ほくでん光サポートセンター（0570-032-108）までご連絡ください。
 - ※ 解約は、「ほくでん光」解約のお申込みフォーム(https://req.qubo.jp/hepco_newplan/form/internetcancel)でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。
- お客さまの氏名、住所またはご連絡先に変更があったときは、そのことを速やかに当社に届け出ていただきます。
- サービス開始日より前に ほくでん光テレビの契約を解除される場合は、工事日（転用・事業者変更（転入）の場合は切り替え日）の4日前までに、ほくでん光サポートセンターへご連絡ください。

■ 初期契約解除について

- スカパーJSATが提供するテレビ視聴サービスは、初期契約解除制度の対象です。（新規お申込みの場合のみ対象です。転用／事業者変更（転入）の場合、テレビ視聴サービスは前サービスから継続利用となるため初期契約解除制度の対象外となります。）
- 初期契約解除の条件、方法等の詳細は、スカパーJSATから送付される書面をご確認ください。
- テレビ視聴サービスの初期契約解除に関するお問い合わせは、スカパー！カスタマーセンターへご連絡ください。

（2024年7月16日現在）